No	施設名	所管課名	指定管理者	現指定期間				備考
1	児童会館	次世代•女性活躍支援課	(NPO)あきた子どもネット	令和5年4月1日	~	令和10年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
2	北部男女共同参画センター	次世代•女性活躍支援課	(NPO)秋田県北エヌピーオー支援センター	令和6年4月1日	~	令和11年3月31日	(5年間)	指定管理料制
3	中央男女共同参画センター	次世代•女性活躍支援課	(NPO)いきいきFネット秋田	令和6年4月1日	~	令和11年3月31日	(5年間)	指定管理料制
4	南部男女共同参画センター	次世代•女性活躍支援課	(NPO)秋田県南NPOセンター	令和6年4月1日	~	令和11年3月31日	(5年間)	指定管理料制
5	ゆとり生活創造センター	地域づくり推進課	(NPO)あきたパートナーシップ	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
6	大潟スポーツ宿泊センター	観光戦略課	(株)ルーラル大潟	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
7	秋の宮山荘	観光戦略課	(株)共立ソリューションズ	令和7年4月1日	~	令和10年3月31日	(3年間)	利用料金併用制
8	鳥海観光宿泊センター	観光戦略課	(株)フォレスタ鳥海	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
9	十和田観光宿泊センター	観光戦略課	+和田ホテル(株)	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
10	男鹿オートキャンプ場	観光戦略課	(株)おが地域振興公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
11	宮沢海岸オートキャンプ場	観光戦略課	(株)おが地域振興公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
12	田沢湖オートキャンプ場	観光戦略課	田沢湖高原リフト(株)	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
13	ふるさと村施設(近代美術館を除く)	観光戦略課	(株)秋田ふるさと村	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
14	男鹿水族館	観光戦略課	(株)男鹿水族館	令和6年4月1日	~	令和16年3月31日	(10年間)	利用料金併用制
15	田沢湖スキー場(田沢湖高原駐車場含む)	観光戦略課	田沢湖高原リフト(株)	令和3年6月1日	~	令和8年5月31日	(5年間)	完全利用料金制
16	総合生活文化会館	文化振興課	厚生ビル管理(株)	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
17	あきた芸術劇場	文化振興課	あきた芸術劇場AAS共同事業体	令和4年6月1日	~	令和9年3月31日	(4年間)	利用料金併用制
18	県立体育館	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
19	県立スケート場	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
20	 県立野球場	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
21	向浜運動広場	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
22	新屋運動広場	スポーツ振興課	(NPO)スポーツクラブあきた	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
23	田沢湖スポーツセンター	スポーツ振興課	田沢湖高原リフト(株)	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
24	 総合プール	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
25	県立武道館	スポーツ振興課	(一財)秋田県総合公社	令和6年4月1日	~	令和8年3月31日	(2年間)	指定管理料制
26	総合射撃場	スポーツ振興課自然保護課	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
27	社会福祉会館	地域・家庭福祉課	(社福)秋田県社会福祉協議会	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
28	北部老人福祉総合エリア	長寿社会課	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
	. 4			- -				*

No	施設名	所管課名	指定管理者	現指定期間				備考
29	中央地区老人福祉総合エリア	長寿社会課	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
30	南部老人福祉総合エリア	長寿社会課	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
31	点字図書館	障害福祉課	(社福)秋田県社会福祉事業団	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
32	総合保健センター	健康づくり推進課	(公財)秋田県総合保健事業団	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
33	健康増進交流センター	健康づくり推進課	河辺地域振興(株)	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
34	環境保全センター	環境整備課	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
35	県営祓川山荘	自然保護課	由利本荘市	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
36	県営鉾立山荘	自然保護課	にかほ市	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
37	県営鉾立ビジターセンター	自然保護課	にかほ市	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
38	県営素波里ふるさと自然公園センター	自然保護課	藤里町	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
39	県営玉川温泉ビジターセンター	自然保護課	(株)玉川サービス	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
40	県営玉川園地駐車場	自然保護課	田沢湖高原リフト(株)	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
41	環境と文化のむら	自然保護課	むつみ造園土木(株)	令和6年4月1日	~	令和11年3月31日	(5年間)	指定管理料制
42	奥森吉青少年野外活動基地	自然保護課	(NPO)冒険の鍵ク ー ン	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
43	岩館漁港海岸休憩施設	水産漁港課	八峰町	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
44	森林学習交流館	森林環境保全課	(株)サンアメニティ	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
45	産業振興プラザ	地域産業振興課	(公財)あきた企業活性化センター	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
46	金属鉱業研修技術センター	クリーンエネルギー産業振興課	小坂まちづくり(株)	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
47	勤労身体障害者スポーツセンター	雇用労働政策課	(一財)秋田市勤労者福祉振興協会	令和5年4月1日	~	令和8年3月31日	(3年間)	利用料金併用制
48	秋田工業用水道	公営企業課	羽後ウォーター	令和7年4月1日	~	令和12年3月31日	(5年間)	指定管理料制
49	小泉潟公園	都市計画課	むつみ造園土木(株)	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
50	中央公園	都市計画課	(一財)秋田県総合公社	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
51	北欧の社公園	都市計画課	北欧の杜パークマネジメント共同企業体	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
52	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)	下水道マネジメント推進課	東北環境管理(株)	令和7年4月1日	~	令和14年3月31日	(7年間)	指定管理料制
53	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	下水道マネジメント推進課	(株)県南環境保全センター	令和4年4月1日	~	令和9年3月31日	(5年間)	指定管理料制
54	米代川流域下水道	下水道マネジメント推進課	(株)県北環境保全センター	令和4年4月1日	~	令和9年3月31日	(5年間)	指定管理料制
55	十和田湖公共下水道	下水道マネジメント推進課	(株)県北環境保全センター	 令和4年4月1日	~	令和9年3月31日	(5年間)	指定管理料制
56	マリーナ施設(秋田)	港湾空港課	(株)マリーナ秋田	令和6年4月1日	~	令和11年3月31日	(5年間)	完全利用料金制
	. 4	4	J					1

No	施設名	所管課名	指定管理者	現指定期間	備考
57	マリーナ施設(男鹿)	港湾空港課	(株)マリーナ秋田	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日 (5年間	完全利用料金制
58	マリーナ施設(本荘)	港湾空港課	(株)マリーナ秋田	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日 (5年間	完全利用料金制
59	秋田港シンボル緑地	港湾空港課	(株)秋田東北ダイケン	令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日 (5年間	完全利用料金制
60	船川港金川多目的広場	港湾空港課	男鹿市	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日 (5年間	完全利用料金制
61	大館能代空港周辺ふれあい緑地	港湾空港課	 (株)友愛ビルサービス	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間) 利用料金併用制
62	県営住宅(県営萩の台住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	1 指定管理料制
63	県営住宅(県営獅子ケ森住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)指定管理料制
64	県営住宅(県営芝童森住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	治定管理料制
65	県営住宅(県営新屋住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	治定管理料制
66	県営住宅(県営大野住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	1 指定管理料制
67	県営住宅(県営手形山一号住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	1 指定管理料制
68	県営住宅(県営手形山二号住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	1 指定管理料制
69	県営住宅(県営松崎住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)指定管理料制
70	県営住宅(県営御野場住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)指定管理料制
71	県営住宅(県営イサノ住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)指定管理料制
72	県営住宅(県営桜ガ丘住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)指定管理料制
73	県営住宅(県営土崎港住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)指定管理料制
74	県営住宅(県営旭南住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)指定管理料制
75	県営住宅(県営南ヶ丘住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	治定管理料制
76	県営住宅(県営船越内子住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	治定管理料制
77	県営住宅(県営追分長沼住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	治定管理料制
78	県営住宅(県営梵天住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	治定管理料制
79	県営住宅(県営高森住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	1 指定管理料制
80	県営住宅(県営船場町住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	1 指定管理料制
81	県営住宅(県営吉沢住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	1 指定管理料制
82	県営住宅(県営朝日が丘住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	1 指定管理料制
83	県営住宅(県営倉内住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	治定管理料制
84	県営住宅(県営花岡改良住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間	治定管理料制
	4				

No	施設名	所管課名	指定管理者	現指定期間				備考
85	県営住宅(県営矢留改良住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
86	県営住宅(県営新屋改良住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
87	県営住宅(県営将軍野改良住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
88	県営住宅(県営手形山一号特定住宅)	建築住宅課	(一財)秋田県建築住宅センター	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日	(5年間)	指定管理料制
89	青少年交流センター	教育庁生涯学習課	(一財)秋田県青年会館	令和5年4月1日	~	令和8年3月31日	(3年間)	利用料金併用制
90	自然体験活動センター	教育庁生涯学習課	八峰町	令和4年4月1日	~	令和9年3月31日	(5年間)	利用料金併用制
91	県立美術館	教育庁生涯学習課	(公財)平野政吉美術財団	令和7年4月1日	~	令和9年3月31日	(2年間)	指定管理料制